も　第　１２７　号
令和２年 10 月 15 日

各私立高等学校長
県立産業技術短期大学校長　様

岩手県商工労働観光部
ものづくり自動車産業振興室長

令和３年度「ものづくり人材育成定着促進事業」の事業計画書の提出について（依頼）

このことについて、当室では、本県ものづくり産業を支える人材の育成と確保・定着を図るため、標記事業により、県内高等学校において実施する企業経営者等による出前授業や、生徒・教員・保護者向け企業見学会の経費等を支援しております。

つきましては、令和３年度において、標記事業の活用を希望される場合は、下記事項を参照の上、事業計画書等を提出していただきますよう、お願いします。

記

１　提出書類
令和３年度「ものづくり人材育成定着促進事業」実施計画書
実施計画書に記載の金額の根拠資料の写し（見積書、請求書、積算資料 等など）

２　提出期限
令和２年 10 月 30 日（金）

３　補助対象経費
①　出前授業
・ものづくり関連企業等を講師とした出前授業（補助対象経費：謝金、旅費）
・「いわてのものづくり産業」を知る講演会や、「いわてで輝く若手人材ＰＲ動画」を活用した地域企業理解促進のための授業（経費不用）
※講師は当室職員等が行いますので経費不用ですが、実施の希望があればご記入ください。
・「いわてで輝く若手人材ＰＲ動画」登場者等の若手社員等による出前授業、座談会
（補助対象経費：謝金、旅費。）
①　企業見学会
ものづくり企業を知るためのバス見学会。必ず、ものづくり企業１社以上を見学するもの。
（補助対象経費：バス使用料）

４　提出先
ものづくり自動車産業振興室北上駐在（地域産業高度化支援センター）

５　その他
(1)　令和３年度予算については、事業のゼロベースでの見直しを求められていることから、事業計画書に記載どおりの予算を配分できない場合があることをご了承願います。
(2)　事業計画書に記載した金額の根拠とする見積書の写し等を添付するなど、事業費については十分に精査し、記載願います。
(3)　複数の事業を計画する場合は、優先度の高い順で記載してください。
(4)　各校への配分額については、今回の要望状況を踏まえ、来年３月に配分額を決定するとともに、当室よりその旨を通知します。

ものづくり自動車産業振興室北上駐在
（地域産業高度化支援センター）
担当：秋山　真紀子
住所：北上市相去町山田 2-18 北上オフィスプラザ２F
TEL：0197-67-5922　FAX：0197-67-5925
Mail：m-aki@pref.iwate.jp